

マイナンバーカードによる証明書のコンビニ交付紹介動画を公開

住民票の写しなどの証明書が市役所等の窓口よりも安く取得できる「マイナンバーカードを使ったコンビニ交付」の利用方法を紹介する動画を作成し、市公式 YouTube で公開します。

なお、本動画は共愛学園前橋国際大学から受け入れている長期インターンシップ生が企画、撮影、編集等の全てを行いました。

- 1 目的 マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付数は増加傾向です。コンビニ交付であれば、市役所の開庁時間に関係なく早朝や夜間、休日も住民票等を取得することができるため、操作方法等について周知を図るもの。

※取得可能時間：午前6時30分～午後11時まで 年末年始及びメンテナンス日等を除く

- 2 公開日 令和4年1月19日(水) 前橋市 YouTube チャンネルにて公開



- 3 タイトル 【マイナンバーカード】住民票等がコンビニで取得できます

- 4 撮影協力 株式会社セブンイレブン・ジャパン
(包括連携協定に基づき会場提供等)



本件に関するお問い合わせ先

未来政策課 ICT 戦略推進係

電話 直通 / 027-898-6513